

「沖縄21世紀ビジョン」について(雑考)

—ポスト沖縄振興法/計画への戦略的視点—

財団法人都市経済研究所 上妻 毅

- ◆ 沖縄21世紀ビジョン：
 - ・ 従前の沖縄振興計画(第1次～第3次+現行)の素案ではない。
 - ・ 他方、各都道府県の長期総合計画(任意計画)とイコールでもない。
- ◆ 基本的認識：
 - ・ ポスト沖縄振興法/計画としての戦略的意図+位置づけ
- ◆ ビジョンに求められるもの：
 - ・ <理念> <展望> <訴求力>
- ◆ ビジョンが具備すべきこと：
 - ・ 県民参加(プロセス)と 推進戦略(実効性)

以下、下線部(部分)に関する雑考(メモ)

— 政府との関係協議を念頭に —

I. 沖縄の今後/将来に係わる政策・法制度等の重要動向 *この1～2年/抜粋

国内動向

- ・ 地方分権改革推進法(2007年4月施行)、道州制導入への環境整備
- ・ 新国土計画(国土形成計画)+海洋基本法の成立(2007年7月施行)

沖縄関連

- ・ ポスト沖縄振興法/沖縄振興計画
- ・ 普天間飛行場移設問題と米軍再編推進法成立(2007年5月)

国際情勢

- ・ 直近の世界金融危機
- ・ 今後の食糧危機、資源・エネルギー問題、進行する地球環境問題...etc.
- +
- ・ 安全保障環境の変化(→多極化?)

記)

・ポスト沖振法／計画

残り3年余の現行「沖繩振興計画」「沖繩振興特別措置法」等（平成23年度終了）
沖繩特例：一部存続＋リニューアル ※「新機軸」検討の必要性

・道州制に関する県首脳コメント：

「単独州導入を前提にさまざまな検討を進めている。」（知事／2008年6月議会）

「離島や基地など沖繩固有の問題で解決を図ることが極めて重要。特例型の権限についても検討を進める。」（企画部長／2008年6月議会）

地方政府としての自主裁量権・財政基盤・自治権等の問題、ポスト沖振との関わり

II. 新たな沖繩振興政策(新機軸)の考え方

国内外の諸動向をふまえ、

- ① 自立・自活型の地域経営をめざす。(条件整備と仕組みづくり) 【A】
- ② 沖繩固有の課題・条件・可能性等を明確にする。 【B】
- ③ 【B】を発展のメカニズムとする新たな沖繩振興を提起する。(沖繩特例を含む) 【C】

【B】=【重要検討事項】としての協議＋主要項目の抽出：

- ex. アジア太平洋の交流拠点としての機能強化
- ex. 大規模基地跡地の有効利用と県土再編
- ex. 国境離島を含む海域・島嶼地域としての施策導入
- ex.
- ex.etc.

いわゆる「沖繩振興策」の今後：

- ・ 沖繩県（将来の沖繩州）自身が自前・単独でやるもの
- ・ 国との関わり（国の関与もしくは分担・協力等）の中で進めるもの



課題：「国益」を念頭に置いた新たな沖繩政策の方向＋重要事案

…日本にとっての沖繩の重要性

1. 安全保障の根幹を支えてきた（今も支えている）地域であること。
2. 東西約1000kmの広大な海域、国土に準ずる排他的経済水域（EEZ）を確保するエリア（海域島嶼圏）であること。
3. 東アジア共同体など、アジアは更に相互依存・連携等の結びつきを強めていく。
沖繩（OKINAWA）は日本のアジア戦略に極めて重要な場所／存在であること。

- 日本の国益を担保する重要地域として、国内外との交流等を通じた‘独自の発展’を可能とする政策導入／制度設計／事業スキーム等の確立を図る。
- 沖繩固有の条件等を前提に、国内他地域とは明確に区分された役割や機能を果たし、地域独自の発展を図る。（‘脱本土並み’）

